

実施要領別添2（別添1別表）

諫早市上下水道局公営企業会計システム更新業務に係る企画提案依頼事項について

依頼事項		記載上の留意点
1. 提案者に関する項目	会社概要（規模・経営体制）	事業者の会社概要（企業規模・事業内容・資格取得・財務・経営状況等）を記載すること。
2. 本業務に対する提案方針	提案における基本方針	本業務の目的を達成するため、本提案において実現を目指すことや基本方針を記載すること。
	提案において重視する事項	本提案において、特に重視しているポイントや重要と考える事項等を記載すること。
3. プロジェクト体制・スケジュール	プロジェクト体制	本業務を遂行するためのプロジェクト実施体制を記載すること。また、運用保守に移行した際の体制の連携方針について記載すること。併せて、協力会社等が存在する場合、その社名、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統、本局とのかかわりについて記載すること。
	本業務に従事する者の概要	本業務に携わる従事者の氏名、所属、役職、経験年数、役割、関わり度合（専任または兼務）、過去5年間に携わった公営企業会計システム導入業務の内容（自治体名、業務内容、役割）、手持ち業務の内容（自治体名、業務内容、役割）について記載すること。
	プロジェクト管理の基本的な考え方や実施方針	システム導入のプロセスを管理するプロジェクト管理について、その基本的な考え方や実施方針及びリスク管理について記載すること。
	システム稼働までのスケジュール	システム稼働までのスケジュールについて、提案事業者と本局との役割分担が分かるように記載すること。また、ポイントごとの課題を整理して対応方針を記載すること。
4. 導入に関する項目	パッケージシステムの考え方	自治体業務を鑑みたパッケージシステムの考え方や対応状況を記載すること（パラメータ等標準で対応可能な範囲・カスタマイズが必要な範囲、法改正対応、パッケージのレベルアップ等）。
	提案するシステム構成	提案するシステムの全体イメージ図やサブシステムの構成図等を用いて記載すること。
	EUC機能の利便性と運用手法	EUCの操作方法や対応可能な事項、EUCで対応困難な事項と補完方法、EUCを利用した汎用

		的な処理とその手順等について記載すること。また、EUCにおけるアクセス権や権限管理の実施方法について記載すること。
5. データ移行	システムの切替え及びデータ移行方針	システム切替え及びデータ移行に関して、方針、手法、提案事業者と本局との役割分担及び課題について記載すること。また作業における職員負担について、想定されるボリューム（可能な限り定量的に記載）、負担軽減策、本局への要求事項等について記載すること。
6. 操作研修	システムの操作研修	本局職員に対してどのような研修を行い、習熟度を確保するかについて記載すること。
7. システム環境構築方針	ハードウェア機器等の構成	データセンターに設置するサーバ等の機器構成イメージについて記載すること。また、データセンターから本局までの回線種類・回線速度について記載すること。併せて、本局のネットワーク環境に対する要求事項を記載すること。
	クライアント環境に対する要求事項	パソコン等の稼働環境について記載すること。また、本局が準備するパソコン及びプリンタ等機器以外に、提案を行う機器等があれば記載すること。また、システムの稼働に必要な設定や特殊な機器等があれば記載すること。なお、本項に記載した内容は見積額の費用に含めること。
	連携対象システムへの対応と実現手法	連携が必要なシステムとの連携の考え方を記載すること。文字コードが相違する場合の対応方針等についても記載すること。
8. セキュリティ	情報管理及び個人情報保護	情報及び個人情報の管理体制の考え方について記載すること。また、業務従事者に対し情報セキュリティに関する指導、研修をどのように行うか記載すること。
	アクセス制御の実現手法と運用手法	アクセス制御の手法とユーザ管理、アクセス権設定・変更対応について記載すること。また、ログ管理についても活用方法を踏まえて記載すること。

9. 運用保守	運用支援体制	運用支援体制及びS Eのサポート内容について記載すること。
	業務継続性を担保するためのシステム上及び運用上の対応方針	業務継続性を担保するためのシステム上及び運用上の対応方法について記載すること。併せて、バックアップの取得方法や管理方法、障害発生時の対処方針を記載すること。
	パッケージシステム保守の範囲と実績	パッケージシステム保守に含まれる事項やパッケージシステム保守におけるレベルアップ対応の考え方とともに、具体的な実績を記載すること。
10. 運用終了後の次期システムへの引き継ぎ方針	本業務で構築するパッケージシステム運用終了後の次期システムへの引き継ぎの考え方と対応方針	令和14年度(2032年度)以降のシステムリプレース時に、サービスを遅滞なく引き継ぐための手法と、そのための整備すべきドキュメントやシステム等について記載すること。
11. その他	追加提案	その他、本局にとって有益な追加提案があれば記載すること。なお、本項に記載する事項については整備業務に係るもの、または今後の運用支援に係るものかを明確に記載し、整備業務に係るものについては見積額に含めること。